

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東海医療科学専門学校	平成19年3月16日	藪本恭明	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人セムイ学園	平成4年4月1日	野村斉史	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人本部)																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	臨床工学科	平成31年文部科学省 告示第4号	-																							
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を實踐し、社会に貢献しうる有能な臨床工学技士を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	3000	2445	0	555	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	92人	0人	6人	52人	58人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、授業科目担当の教員が試験を行い、その成果及び受講状況などを総合して評価する。評価点基準: 優:80点以上、良:70～80点未満、可:60～70点未満、不可(不合格):60点未満																							
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月8日～8月19日、9月5日～9月16日 ■冬季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	・卒業認定基準 各学科とも規定の修業年限以上在学し、各学科学則別表(別表)の授業科目を履修し卒業試験を受験した者は、卒業判定会議において、卒業試験の合格と全ての授業科目の単位の修得が確認され、卒業の可否が判定されれば、校長がこれを決定する。 ・進級の認定基準 各学年時に行われた全ての授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、校長がこれを決定する。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 非常勤講師とも連携をとり、支援が必要な学生を早期に把握を行う。また原則担任制にて学生指導を行うが、必要に応じて学科会議を行い学年に関係なく全ての教員が学生をサポートする体制で取り組んでいる。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア活動  ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院、診療所  ■就職指導内容 教務・学生支援課と随時連携をとりながら就職試験対策の実施をしている。また、履歴書の添削、面接練習においては学内教員も行い学生の就職サポートに努めている。 ■卒業生数 36 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 88.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 88.8 %  ■その他 ・進学者数: 0人 ・未定 : 4人 (令和 4 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士国家試験受験資格</td> <td>(2)</td> <td>36人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	臨床工学技士国家試験受験資格	(2)	36人	35人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
臨床工学技士国家試験受験資格	(2)	36人	35人																								
中途退学の現状	■中途退学者 8 名 ■中退率 8 % 令和4年4月1日時点において、在学者103名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者95名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不足、進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談を行い、教学部と連携して問題を抱える学生の早期発見とフォロー方策を取っている。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ひとり親家庭奨学金: 学園が定める所得基準未満を対象に、入学後、在学年度ごと10万円の支給(給付型)。利子補給奨学金: 教育ローン利用者で、学園が定める所得基準未満を対象に納入された学費に対する利子を奨学金として支給(給付型)、上限年6万円、金利上限3.5% ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																										
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/clinical-engineer/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
藪本 恭明	東海医療科学専門学校	R4.8.1～R6.7.31	
大竹 有二	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
田中 敏彦	東海医療科学専門学校 作業療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
中村 新一	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R3.10.1～ R5.9.30	
三輪 文昭	東海医療科学専門学校	R4.9.1～R6.8.31	
梁川 美子	東海医療科学専門学校 臨床工学科	R3.10.1～ R5.9.30	
奥地 伸城	東海医療科学専門学校 理学療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
辻 智之	東海医療科学専門学校 理学療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
角本 裕之進	東海医療科学専門学校 作業療法科	R3.10.1～ R5.9.30	
近藤 英隆	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.4.1～ R7.3.31	
若月 康次	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R5.6.1～ R7.5.31	
鬼頭 宏	東海医療科学専門学校 柔道整復科	R3.10.1～ R5.9.30	
小林 二成	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R3.10.1～ R5.9.30	
大内田 潤子	東海医療科学専門学校 言語聴覚科	R3.10.1～ R5.9.30	
高山 久志	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
檜垣 道隆	東海医療科学専門学校 社会福祉科(昼間課程)	R4.9.1～R6.8.31	
伊原 正	鈴鹿医療科学大学	R3.9.1～R5.8.31	①
皆川 和也	独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院	R5.5.1～R7.4.30	③
伊井 友昭	医療法人有心配 大幸砂田橋クリニック	R5.5.1～R7.4.30	③
池野 倫弘	公益社団法人愛知県理学療法士会	R4.5.1～R6.4.30	①
永田 英貴	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院	R5.4.1～R7.3.31	③
稲垣 毅	一般社団法人愛知県作業療法士会	R3.10.1～R5.9.30	①
奥川 慎二	社会福祉法人杏嶺会 一宮医療療育センター	R4.9.1～R6.8.31	③
石川 益郎	公益社団法人愛知県柔道整復師会	R5.6.1～R7.5.31	①
西堀 敦則	高見接骨院	R4.9.1～R6.8.31	②
高木 健吾	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	R5.5.1～R7.4.30	③
鈴木 俊夫	一般社団法人日本口腔ケア学会	R3.9.1～R5.8.31	②
高橋 知己	一般社団法人愛知県社会福祉士会	R4.9.1～R6.8.31	①
知久 能之	社会福祉法人さつき福祉会	R4.9.1～R6.8.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年5月21日 17:00～18:15

第2回 令和4年10月8日 17:00～18:15

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- 1.指定規則の改正、新カリキュラムについては、新設置基準となる内視鏡関連、静脈・動脈穿刺モデルは準備済で新入生からすでに実施を開始している。
- 2.臨床実習指導者講習会の開催については、「日本臨床工学技士会の開催ですすでに始まっており、指導者の受講もすすんでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学に関する臨床的で実践的な実習・演習等を行うために、臨床工学の関連の病院・企業から当該病院・企業に所属する実務経験5年以上の臨床工学技士を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる病院・企業を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院安全管理学	安全を基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得し、臨床工学技士資格及び第2ME技術実力検定試験の合格をめざし、ハイテク医療を支える医療技術を修得する。	常滑市民病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、臨床工学技士の医療現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために臨床工学に関する学会や臨床工学技士会等の研修会への参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第44回日本呼吸療法医学会学術集会	連携企業等:	一般社団法人 日本呼吸療法医学会
期間:	令和 4年8月6日(土)～ 令和4年8月7日(日)	対象:	新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	コロナ禍においてECMOや感染対策、関連呼吸器疾患、在宅呼吸、遠隔医療といった分野を中心に現在における医療現場の実情を知り、教科書的、発展的に学ぶ。		

研修名:	第67回日本透析医学会学術集会	連携企業等:	日本透析医学会
期間:	令和4年7月1日(金)～7月3日(日)	対象:	新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	透析医療の進歩はめざましく、最新の透析療法技術について学ぶ。また、最新のガイドラインを把握し今後の授業に最新の情報を含めていく。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教育ITソリューションEXPO	連携企業等:	RX Japanホーム
期間:	令和04年5月11日(木)～令和04年5月12日(金)	対象:	新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	これからの教育にICT導入が不可欠であるため、最新の教育現場でのICT取り組み事例を学び、今後に活かす。		

研修名:	第40回 名古屋大学人体解剖セミナー	連携企業等:	名古屋大学 大学院 医学系研究科
期間:	令和 04年 8 月 15 日(月)～ 令和 04年 8月20 日(土)	対象:	新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	全身的な人体解剖の講義・実習を行っている指導者向けのトレーニングセミナーである。1検体に対し4～5名で実施し全身的な解剖の理解を進めるとともに、人体構造の全体像を学ぶ。		

研修名:	外科的内視鏡についての授業準備として病院研修への参加	連携企業等:	岐阜赤十字病院
期間:	令和4年 9月8・9・14 日(3日間)	対象:	新規採用者、初任者、教職5年以経験者

内容	手術室内のME機器の始業前点検、電気メス、麻酔器、外科的内視鏡手術装置の始業前点検、また、午後のLSC執刀医との物品の確認作業を学ぶ。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第68回日本透析医学会学術集会	連携企業等: 日本透析医学会
期間:	令和5年6月16日(金)～6月18日(日)	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	透析医療の進歩はめざましく、最新の透析療法技術について学ぶ。また、最新のガイドラインを把握し今後の授業に最新の情報を含めていく。	
研修名:	臨床工学技士の業務範囲追加に伴う構成労働大臣指定による研修(告示研修)	連携企業等: 日本臨床工学技士会
期間:	令和5年度	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	医師の働き方改革の議論に基づく臨床工学技士法の一部改正(2021年5月28日公布、同年10月1日施行)等により臨床工学技士に新たに与えられる業務に対して、必要となる知識・技能について修得することを目的とする。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第40回 名古屋大学人体解剖セミナー	連携企業等: 名古屋大学 大学院 医学系研究科
期間:	令和5年度	対象: 新規採用者、初任者、教職5年以経験者
内容	全身的な人体解剖の講義・実習を行っている指導者向けのトレーニングセミナーである。1検体に対し4～5名で実施し全身的な解剖の理解を進めるとともに、人体構造の全体像を学ぶ。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針 自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。		
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標		1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営		1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動		1. 育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. (基礎的・汎用的能力(① 人間関係形成・社会形成能力、② 自己理解・自己管理能力、③ 課題対応能力、④ キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果・教育成果		1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 教育の内部質保証システム	1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 財務	1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

#### <教育活動>

国家試験対策として1年生から意識付けを行うことは重要である。模擬試験だけでなく各教科の定期試験の中でも細かく分野毎のデータベースを作っていく事で早い段階から苦手分野の把握及び対策をとることで全体的な学力の底上げになる。各学科において試験のデータベース化を進めていけると良いとの意見に基づき、下記のとおり取組んでいる。

- ・入学時から国家試験に向けた意識付けや対策プログラムの充実を図っている、
- ・試験結果のデータベース化は、一部の学科で先行して実施している。そのノウハウを取り入れて徐々に学校全体に広がりつつあり、今後も推奨していく。

#### <学生支援>

卒後支援について、理想としてはホームカミングや勉強会を行うことで、学校と臨床現場との連携をより深めることに期待したい。国試再試験や学生時代に同級との交流が少なかった学生については、卒後一年程度はフォローして頂くことが望ましいとの意見に対し、意見に基づき、下記のとおり取組んでいく。

- ・これまで学科ごとに卒後研修を行っていたが、昨年度学校全体の同窓会を設立した。今後は学校同窓会として卒後研修等の企画立案を予定している。その中で学科内のみならず学科間の交流や情報交換の場を広げていくこととする。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
林屋裕二	医療法人聡彩会 あつたモール総合クリニック	R3.9.1～R6.8.31	卒業生父兄
山田賢太郎	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員

熊澤輝人	公益社団法人愛知県理学療法士会	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
富田彰	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
内山貴博	医療法人並木会 並木病院	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
加納崇希	わかたデイサービス	R3.9.1～R6.8.31	企業等委員
知久能之	社会福祉法人さつき福祉会	R5.4.1～R7.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>  
 公表時期: 令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針  
 本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法  
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )  
 URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/kagaku/disclosure/>  
 公表時期: 令和5年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床工学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○		物理学	工学領域の基礎とすべく、物理学の基礎知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		生物学	ヒトという生物の成り立ち、構造、働きを理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		化学	人体、医療機器・医薬品等を正しく扱うには、化学についての知識が必須である。その基礎を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
4	○		基礎数学	数学の知識及び計算力を習得することを目的とする。	1前	30	2	○	△		○			○	
5	○		コミュニケーション英語	グループによるペアワークやゲームを加え授業を展開します。英語のみを使った質問形式とロールプレイによる会話形式です。	1前	30	2	○	△		○			○	
6	○		保健体育	「生涯スポーツ観の形成」、「身体知についての理解」、「生涯にわたりスポーツに親しむ態度の形成」を目指す。	1前	60	2	△		○	○	○		○	
7	○		医の倫理	医療従事者の倫理とは何かを考え、臨床工学技士としてチーム医療に携わる上での責任、患者さんにとっての最善の利益とは何かを考える。	1前	15	1	○	△		○		○		
8	○		社会とコミュニケーション	医療に限らず広く社会との関わりを知り、コミュニケーション方法などを修得する。	1前	15	1	○			○		○		
9	○		解剖生理学Ⅰ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標にする。	1前	60	2	○			○			○	
10	○		解剖生理学Ⅱ	臨床工学士になるのに必要不可欠な人体解剖と人体機能についての知識を得ることを目標にする。	1後	60	2	○			○			○	
11	○		基礎医学実習	解剖学、治療機器学、生体計測学等を実際に実習、演習を行いレポート作成を行う事で、レポート作成の基本や基礎学力の構築、実習の内容からの考察力の修得する。	1後	45	1			○	○		○	○	
12	○		医学用語	臨床工学領域でよく使われる用語・及びその英単語略語を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
13	○		チーム医療概論	チーム医療のパートナーとして看護師業務を理解する。	1後	30	1	○	△		○			○	



14	○		在宅医療・地域包括ケア	在宅医療、地域包括ケアシステム、多職種連携において臨床工学技士が果たすべき役割を理解する。	1前	15	1	○			○			○
15	○		応用数学	臨床工学分野に関わる工学領域の基礎とすべく、数学の基礎と応用を学ぶ。	1通	60	2	○			○			○
16	○		基礎工学実習	電気的な基礎知識を深めるために、電気回路についての実習を行う。ICT技術を医療に用いるための基礎を学ぶ。	1通	90	2	△		○	○			○
17	○		電気工学 I	臨床工学士が扱う各種医療機器を支える技術の一つである電気工学のうち、直流回路、交流回路および電磁気学の理論を学ぶ。	1通	60	2	○	△		○			○
18	○		電子工学 I	電子工学、特に電子回路の基本的な事項について学ぶ。	1後	60	2	○			○			○
19	○		情報処理工学	情報表現、ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング技術、ネットワーク技術等、基礎知識及び問題解決能力の習得を図る。	1後	30	2	○	△		○			○
20	○		病院管理学	医療人として社会で活躍するために医療機関、特に病院のあり方、運営管理等を学習、理解、体得する。	1後	30	2	○			○			○
21	○		医用材料工学	医用に用いられる材料の特性と材料に対する生体反応から、医療材料の特性を修得する。	1後	30	1	○			○			○
22	○		医用機器学	医用機器に必要な基礎知識及び技術をポイントを絞り習得し、さらに医療で使われる様々な諸物品の基礎知識を習得する。	1前	60	2	○	△		○		○	
23	○		医用治療機器学	使用される医用治療機器の原理や構成などを理解し、使用方法や適用症例などを学び、臨床現場で必要とされる基本的知識も身につける。	1通	60	2	○	△		○			○
24	○		生体計測装置学	使用される生体計測装置の原理や構成などを理解し、計測方法や計測された数値等の意味を理解し、臨床現場で必要とされる基本的知識も身につける。	1通	60	2	○	△		○			○
25	○		計測技術学	画像診断装置の仕組み・使用する目的を理解し、業務に必要な知識を取得する。	1後	15	1	○			○		○	
26	○		臨床支援技術学 I	医療施設や在宅等で用いられる計測機器・治療機器の原理・構造・構成を工学的に理解し、その適正かつ安全な使用方法や保守管理について理解する。	1前	15	1	○			○			○
27	○		腎臓泌尿器系	血液浄化療法を行う上での腎泌尿器疾患の理解に必要な腎・泌尿器の解剖生理、また臨床工学技士としての腎泌尿器疾患の関わりについて病態を理解する。	1後	30	1	○			○		○	
28	○		英語 I	英語圏で使用される医学用語の語彙力及び理解力をもつこと。	2前	30	1	○			○			○
29	○		臨床生理学	解剖・生理機能と疾病の関連について学習する。特に生体計測を必要とする心臓系・循環器系・呼吸器系など臨床現場で必要とする内容を重点的に学習する。	2前	30	1	○			○			○



45	○		生体機能代行技術学Ⅲ（血液浄化装置）	生体機能代行装置である、血液浄化療法の基礎から、腎不全にける臨床生理学まで幅広く学ぶ。	2通	90	3	○			○		○			
46	○		生体機能代行技術学Ⅲ実習	血液浄化における実際の手技やテクニックを、実機を用いて学ぶ。	2前	45	1				○	○		○	○	
47	○		安全管理学	臨床工学技士としての病院での役割の1つに医療安全を守ることがある。医療安全の基礎から応用まで学習し、ME機器の安全管理技術理論を習得する。	2前	30	2	○				○			○	
48	○		病院安全管理学	臨床現場における具体的な医療事故を取り上げ、チーム医療における臨床工学技士の重要性や具体的な医療事故防止対策について学ぶ。	2前	30	2	○	△			○			○	○
49	○		呼吸器学	臨床工学技士が人工呼吸器を扱う上で肺と気道の解剖を理解し、様々な疾患に対しどのようなアプローチができるかを学ぶ。	2前	30	1	○				○			○	
50	○		循環器学	臨床工学技士が体外循環を扱う上で循環器関連の解剖を理解し、様々な疾患に対しどのようなアプローチができるかを学ぶ。	2前	30	1	○				○			○	
51	○		滅菌・消毒学	臨床工学に必要な滅菌・消毒の原則とその実際を学びます。	2後	15	1	○				○			○	
52	○		代謝内分泌系	臨床工学技士が治療に携わる疾患に多くの代謝内分泌疾患がある。この授業では代謝内分泌の基礎から様々な疾患の概要についてを学ぶ。	2後	30	1	○				○			○	
53	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎的な知見を学ぶことで、自己理解、他者理解を深めながら、自己と他者を大切にするためのコミュニケーションのあり方を学ぶ。	3前	30	1	○				○			○	
54	○		公衆衛生学	医療資格を修得を目指すものに対し、必要な公衆衛生学を身につける。	3後	15	1	○				○			○	
55	○		臨床検査学	臨床検査には、体液（血液、尿）を対象とする検体検査と人体そのものを扱う生理検査がある。これら種々の臨床検査の概要を理解することを目的とする。	3前	15	1	○				○			○	
56	○		電気工学Ⅱ	1年次の電気工学の応用として、電気工学視点から見た病院内で使われる医療機器の原理と構造を説明する。	3前	60	2	○				○			○	
57	○		電子工学Ⅱ	1年次の電子工学の基礎を理解したうえで、それがどのように医療機器について応用されているかを理解する。	3後	60	2	○				○			○	
58	○		臨床工学総論	臨床面において工学的な基礎知識とを関連づけ、より実践的な臨床現場と工学の知識を学ぶ	3通	90	3	○				○			○	
59	○		システム工学	国家試験を意識した、実践的な情報処理の知識及びシステム制御技術を、講義と反復演習を通して学ぶ	3前	30	1	○				○			○	
60	○		放射線工学	医療人としての最低限の放射線知識・画像診断の重要性を理解する。	3後	30	1	○				○			○	

61	○		医用生体工学 総論	医用機器の基本原理および操作法、保守点検について講義を行い、基礎知識の再確認を行う。	3 後	30	1	○			○		○		
62	○		医用機器学実 習	臨床現場における医療機器についての総復習。講義、演習を含めグループで演習実習を行う。	3 前	45	1			○	○		○	○	
63	○		機器安全管理 学	医用機器の臨床応用を高い安全性及び信頼性を以て行えるよう、安全・管理に関する基礎事項について学びます。	3 前	30	2	○			○				○
64	○		外科系	外科学全般の疾病の病態生理と各疾患ごとの病態の関連性について統合的に講義する。	3 通	60	2	○			○		○	○	
65	○		臨床医学総論	医学の総論として、臨床工学技士と関連の深い臓器、解剖生理、各疾患を再復習する。	3 後	60	2	○			○		○		
66	○		臨床実習	臨床実習指導者等の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たすべき役割について学ぶ	3 前	180	4			○		○	○	○	
合計						68	科目			109 (3000)	単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：科目試験及び卒業試験に合格する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定められたクラスで授業を受け履修する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。